

2021年7月13日
株式会社メモリード・ライフ**災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ**

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

記**1. 保険料払込猶予期間の延長について**

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

□災害救助法の適用地域（内閣府発表）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2021年7月3日	【静岡県】 熱海市（あたみし）	梅雨前線に伴う大雨により、土石流が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2021年7月7日	【鳥取県】 鳥取市（とっとりし） 【島根県】 松江市（まつえし） 出雲市（いずもし）	梅雨前線に伴う大雨により、土石流が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2021年7月12日	【島根県】 安来市（やすぎし） 雲南市（うんなんし）	梅雨前線に伴う大雨により、土石流が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2021年7月10日	【鹿児島県】 出水市（いずみし） 薩摩川内市（さつませんだいし） 伊佐市（いさし） 薩摩郡さつま町（さつまぐんさつまちょう） 始良郡湧水町（あいらぐんゆうすいちょう）	梅雨前線に伴う大雨により、土石流が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

以上